

意見書案第 1 号

令和 8 年 6 月 1 2 日

稲敷市議会議長 松 戸 千 秋 様

提出者	稲敷市議会議員	篠 田 純 一
〃	〃	高 山 久
賛成者	〃	高 野 貴世志
〃	〃	寺 崎 久美子
〃	〃	無 藤 智恵美

学校再編整備計画の白紙見直しを求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 1 4 条第 1 項の規定に基づき提出いたします。

学校再編整備計画の白紙見直しを求める意見書

(趣旨)

現在、進めている学校再編整備計画を白紙見直しとし、平成22年に策定した学校等適正配置計画に基づき、いまだ、達成されていない江戸崎地区（江戸崎小学校、高田小学校、沼里小学校）及び東地区（あずま北小学校、あずま西小学校、あずま東小学校）の統合を先行させるとともに、時代に対応できる義務教育環境（小中学校）の在り方を示すことを求めます。

(理由)

稲敷市教育委員会の提示しているものは、新しい教育として目新しい物は何もなく資料としても不誠実な内容であり、わかりにくいものであります。

さらに保護者からは、次のような意見が出されています。

- ①教育委員会が進める東西2校（江戸崎中学校、東中学校に小学校を統合）に対する疑問
- ②学校の役割として災害等にも対応できる地域防災の核となる施設であるべき
- ③不登校 児童など多様化教育における細かな対応の不備
- ④他市などで行われている「学区を横断した学校選択制の導入」を検討すべきであること

等、再編を考え直すべきという意見が多くありました。

保護者・地元との協力をもって教育を作っていこうという時代において、稲敷市教育委員会の決定手法は時代錯誤的という他はなく、地元と学校・保護者が一体となって協議を重ね、皆で前向きに協調・協力してこそ、夢のある教育を形にすることができると考えるためであります。

つきましては、

1. まずは、現在進めている学校再編整備計画を白紙見直しとし、平成22年に策定した学校等適正配置計画に基づき、いまだ、達成されていない江戸崎地区（江戸崎小学校、高田小学校、沼里小学校）東地区（あずま北小学校、あずま西小学校、あずま東小学校）の統合を先行させることの検討
2. 時代に対応できる義務教育環境（小中学校）の在り方を考える、つまり小規模校における「不登校 児童など多様化教育における細かな対応」や「学区を横断した学校選択制」を導入し、桜川・新利根地区の小規模校存続の検討
3. 上記1. 東西（江戸崎・東）に大・中規模校の設置、上記2. で時代に対応できる義務教育環境（小規模小中学校）の設置により市民が学校選択の幅が広がる環境整備の検討
4. 提案する学校再編整備を行いながら、他自治体から選択肢のある教育ができる当市への移住定住の促進を図る検討
5. 何より今後計画を作る際には形だけではなく、地元と学校・保護者が一体となって協議を重ねること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 8 年 6 月 1 2 日

稲敷市議会議長 松 戸 千 秋

稲敷市長 笥 信太郎 殿

稲敷市教育委員会教育長 田 中 弘 親 殿